

一時預かり事業補助金 制度概要

令和6年度版

項目	一時預かり（一般型）	一時預かり（幼稚園型Ⅰ）																																					
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う事業（特定の乳幼児のみを対象とするものを除く。）																																						
対象児童	① 堺市内に住所を有する子ども かつ 主として保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない子ども ② 出産や介護等により、一時的に堺市内に里帰りしている者の子ども（堺市内における住所の有無、保育所等の在園状況を問わない。） ※ ②に該当しない堺市内に住所を有さない子どもの一般型一時預かり事業の利用については、堺市の補助対象外となりますが、任意で受け入れることを妨げるものではありませんので、各施設の自主事業として、実施していただいで結構です。	堺市内に住所を有する子ども かつ 主として幼稚園等に在籍している満3歳以上の子ども ※堺市外に在住する子どもが幼稚園型Ⅰ一時預かり事業を利用する場合には、その子どもの居住する市町村へ請求していただくこととなります。																																					
利用条件等	・就労（パートタイム就労等） 週3日程度 ・緊急（疾病、災害、事故、介護、冠婚葬祭等） 1月以内 ・私的（育児負担解消のためのリフレッシュ等） 任意指定 ※休日（日曜、祝日、年末年始（1/1～1/3を除く））の一時預かりの場合は、上記区分ごとの利用回数を任意に設定	在園する1号認定こどもの教育時間の前後、休日、長期休業日に利用。 利用回数・利用要件等については、特に定めなし。																																					
実施日・時間	実施日 原則、月曜日から土曜日（祝日を除く）まで。 （基幹型施設加算を受けようとする場合） 日曜日、祝日及び年末年始（1月1日から1月3日までを除く）に開所。 基本実施時間 8時間（基本実施時間の範囲内で4時間の利用区分を設定）	実施日 原則、月曜日から金曜日（祝日を除く）まで。 ただし、土曜日を含む休日等においても任意に開所することができる。 実施時間 各園の任意設定																																					
受入定員	3人以上の定員を設定しなければならない	特に定めなし																																					
利用手続き	各園に直接申込み	各園に直接申込み																																					
利用料（上限額）	<平日> 3歳未満児（8時間）2,700円（4時間）1,500円 3歳以上児（8時間）1,900円（4時間）1,100円 <休日> 3歳未満児（8時間）3,200円 3歳以上児（8時間）2,200円 ※給食費は平日は上記利用料に含まれ、休日は含まれない。	各園で任意設定																																					
補助要件	①さかいマイ保育園事業を実施していること ②常勤の一般型一時預かり事業の専任保育士を1名以上、配置すること。	常勤の幼稚園型Ⅰ一時預かり事業の専任保育士又は幼稚園教諭を1名以上、配置すること。																																					
補助基準額	①基本分（年額） ※R6年度予定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25人未満</td> <td>※（日額）8,900円／1人</td> </tr> <tr> <td>25人以上50人未満</td> <td>1,899,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以上300人未満</td> <td>2,751,000円</td> </tr> <tr> <td>300人以上900人未満</td> <td>3,051,000円</td> </tr> <tr> <td>900人以上1,500人未満</td> <td>3,267,000円</td> </tr> <tr> <td>1,500人以上2,100人未満</td> <td>4,719,000円</td> </tr> </tbody> </table> ②基幹型施設加算（年額） 1,150,000円 ※R6年度予定 ⇒休日（日曜日、祝日等）等の開所、かつ、1日9時間以上の開所を行う施設に加算 【注意事項】 ※ 職員配置の補助要件を確認するため、毎月作成していただく職員配置確認ファイルの「一般型一時預かり事業」の欄に、専任保育士を1名以上配置していただくこととなります。 ※ 「職員配置確認ファイル」で、専任保育士を配置できなかった月がある場合は、補助基準額を月割りで減額することとなります。また、その場合であっても、児童福祉法施行規則による職員配置基準を満たして実施する場合は、その月の延べ利用児童数に※の単価を乗じた額を減額後の補助額に算入します（年間を通じて専任保育士を配置した場合の補助基準額と比較して、少ない方の額を採用）。 ※ 算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て。	年間延べ利用児童数	補助基準額	25人未満	※（日額）8,900円／1人	25人以上50人未満	1,899,000円	50人以上300人未満	2,751,000円	300人以上900人未満	3,051,000円	900人以上1,500人未満	3,267,000円	1,500人以上2,100人未満	4,719,000円	①基本分（日額） <ul style="list-style-type: none"> <li>平日（月曜日～金曜日）単価               <ul style="list-style-type: none"> <li>○年間延べ利用者（休日利用者・在籍園児以外の者を除く。）2,000人超の場合 400円／1人</li> <li>○年間延べ利用者（休日利用者・在籍園児以外の者を除く。）2,000人以下の場合 (1,600,000円÷年間平日延べ利用児童数)－400円／1人（10円未満切り捨て）</li> </ul> </li> <li>長期休業日単価               <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期休業日（8時間未満） 400円／1人</li> <li>○長期休業日（8時間以上） 800円／1人</li> </ul> </li> <li>休日（土曜日、日曜日、祝日等）単価 800円／1人</li> <li>在園児以外の児童分（在籍園児を主として預かるなかで在籍園児以外の者をごく少数預かる場合） 800円／1人</li> </ul> ②長時間加算（日額） <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用日</th> <th>対象者</th> <th>利用時間</th> <th>利用時間超えた時間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平日・休日・長期休業日（8時間超）</td> <td rowspan="3">在園児 非在園児</td> <td rowspan="3">（教育時間を含めて） 8時間超</td> <td>2時間未満</td> <td>150円／1人</td> </tr> <tr> <td>2時間以上3時間未満</td> <td>300円／1人</td> </tr> <tr> <td>3時間以上</td> <td>450円／1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">長期休業日（4時間超8時間未満）</td> <td rowspan="3">在園児のみ</td> <td rowspan="3">4時間超（8時間未満）</td> <td>2時間未満</td> <td>100円／1人</td> </tr> <tr> <td>2時間以上3時間未満</td> <td>200円／1人</td> </tr> <tr> <td>3時間以上</td> <td>300円／1人</td> </tr> </tbody> </table> 【注意事項】 ※ 1施設当たりの年間上限額は10,223,000円となります。 ※ 職員配置の補助要件を確認するため、毎月作成していただく職員配置確認ファイルの「幼稚園型Ⅰ一時預かり事業」の欄に、専任保育士又は幼稚園教諭を1名以上配置していただくこととなります。 ※ 「職員配置確認ファイル」で、専任保育士を配置できなかった月がある場合は、補助基準額を月割りで減額することとなります。 ※ 算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て。	利用日	対象者	利用時間	利用時間超えた時間	金額	平日・休日・長期休業日（8時間超）	在園児 非在園児	（教育時間を含めて） 8時間超	2時間未満	150円／1人	2時間以上3時間未満	300円／1人	3時間以上	450円／1人	長期休業日（4時間超8時間未満）	在園児のみ	4時間超（8時間未満）	2時間未満	100円／1人	2時間以上3時間未満	200円／1人	3時間以上	300円／1人
年間延べ利用児童数	補助基準額																																						
25人未満	※（日額）8,900円／1人																																						
25人以上50人未満	1,899,000円																																						
50人以上300人未満	2,751,000円																																						
300人以上900人未満	3,051,000円																																						
900人以上1,500人未満	3,267,000円																																						
1,500人以上2,100人未満	4,719,000円																																						
利用日	対象者	利用時間	利用時間超えた時間	金額																																			
平日・休日・長期休業日（8時間超）	在園児 非在園児	（教育時間を含めて） 8時間超	2時間未満	150円／1人																																			
			2時間以上3時間未満	300円／1人																																			
			3時間以上	450円／1人																																			
長期休業日（4時間超8時間未満）	在園児のみ	4時間超（8時間未満）	2時間未満	100円／1人																																			
			2時間以上3時間未満	200円／1人																																			
			3時間以上	300円／1人																																			